

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7145838号
(P7145838)

(45)発行日 令和4年10月3日(2022.10.3)

(24)登録日 令和4年9月22日(2022.9.22)

(51)国際特許分類

F I

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 3 1 2 Z

A 6 1 F 13/532 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 3 1 5 A

A 6 1 F 13/49 3 1 1 Z

A 6 1 F 13/49 3 1 9

A 6 1 F 13/49 4 1 3

請求項の数 11 (全27頁) 最終頁に続く

(21)出願番号 特願2019-204315(P2019-204315)
(22)出願日 令和1年11月11日(2019.11.11)
(65)公開番号 特開2021-74355(P2021-74355A)
(43)公開日 令和3年5月20日(2021.5.20)
審査請求日 令和3年9月7日(2021.9.7)

(73)特許権者 000115108
ユニ・チャーム株式会社
愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(74)代理人 110003247弁理士法人小澤知的財産事務所
(72)発明者 吉岡 稔泰
香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7
ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
(72)発明者 深澤 潤
香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7
ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
審査官 桑原 恭雄

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 吸収性物品

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、
第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第1胴回り域及び前記第2胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、
吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第1胴回り域に配置されている吸収コアと、
前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、
前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有し、
前記ウエスト弾性部材は、
前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている連続弾性部材と、
少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていない非連続弾性部材と、を有する吸収性物品であって、
前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっており、
前記第1胴回り域は、着用者の腹側に配置される前胴回り域であり、前記第2胴回り域は、前記着用者の背側に配置される後胴回り域であり、
前記前胴回り域に配置される前外装体と、

前記後胴回り域に配置される後外装体と、
前記前外装体の前記幅方向の外側部と前記後外装体の前記幅方向の外側部とを接合する
サイド接合部と、を有し、
前記前胴回り域において、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部
材は、前記サイド接合部の前端縁から、前記吸収性物品の前記前後方向の全長に対する 5
% から 20 % 後方に配置されている、吸収性物品。

【請求項 2】

前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、
第 1 胴回り域と第 2 胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第 1 胴回り域及び前
記第 2 胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、
吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第 1 胴回り域に配置されている吸
収コアと、

10

前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、
前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記
前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有し、
前記ウエスト弾性部材は、
前記第 1 胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている
連続弾性部材と、

少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていな
い非連続弾性部材と、を有する吸収性物品であって、

20

前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向
の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっており、

前記レッグ弾性部材が前記厚さ方向において前記第 1 胴回り域と重なる部分の前記前後
方向の長さは、前記レッグ弾性部材が前記厚さ方向において前記第 2 胴回り域と重なる部
分の前記前後方向の長さよりも長い、吸収性物品。

【請求項 3】

前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、
第 1 胴回り域と第 2 胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第 1 胴回り域及び前
記第 2 胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、
吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第 1 胴回り域に配置されている吸
収コアと、

30

前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、
前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記
前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有し、

前記ウエスト弾性部材は、
前記第 1 胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている
連続弾性部材と、

少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていな
い非連続弾性部材と、を有する吸収性物品であって、

40

前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向
の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっており、

前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材は、前記ウエスト弾性部
材の中で最も収縮力が大きい、吸収性物品。

【請求項 4】

前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、
第 1 胴回り域と第 2 胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第 1 胴回り域及び前
記第 2 胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、

吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第 1 胴回り域に配置されている吸
収コアと、

前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、

50

前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有し、

前記ウエスト弾性部材は、

前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている連続弾性部材と、

少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていない非連続弾性部材と、を有する吸収性物品であって、

前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっており、

前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材の収縮力は、前記レッグ弾性部材の収縮力よりも大きい、吸収性物品。

10

【請求項5】

前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、

第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第1胴回り域及び前記第2胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、

吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第1胴回り域に配置されている吸収コアと、

前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、

前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有し、

20

前記ウエスト弾性部材は、

前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている連続弾性部材と、

少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていない非連続弾性部材と、を有する吸収性物品であって、

前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっており、

前記吸収コアを含む吸収体を有し、

前記吸収体は、周囲よりも前記吸収材料の坪量が低い低坪量領域を有し、

前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材は、前記低坪量領域と前記厚さ方向に重なっている、吸収性物品。

30

【請求項6】

前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、

第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第1胴回り域及び前記第2胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、

吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第1胴回り域に配置されている吸収コアと、

前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、

前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有し、

40

前記ウエスト弾性部材は、

前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている連続弾性部材と、

少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていない非連続弾性部材と、を有する吸収性物品であって、

前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっており、

前記非連続弾性部材は、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材よりも前記前後方向の外側に配置されている外非連続弾性部材をさらに有する、吸収性物品。

50

【請求項 7】

前記ウエスト弾性部材は、前記第 2 胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている第 2 連続弾性部材を有し、

前記レッグ弾性部材は、前記第 2 胴回り域において前記第 2 連続弾性部材と前記厚さ方向に重ならない位置に配置されている請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 8】

前記第 1 胴回り域は、着用者の腹側に配置される前胴回り域である請求項 7 に記載の吸収性物品。

【請求項 9】

前記ウエスト弾性部材は、前記第 2 胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている第 2 連続弾性部材を有し、

前記レッグ弾性部材は、前記第 2 胴回り域において前記第 2 連続弾性部材と前記厚さ方向に重なる位置に配置されている請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 10】

前記連続弾性部材は、前記吸収コアと前記厚さ方向に重なる重複連続弾性部材を有し、

前記レッグ弾性部材は、前記重複連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっている請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 11】

前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材は、前記前後方向に間隔を空けて配置された複数の弾性部材により構成されており、

前記レッグ弾性部材は、前記複数の弾性部材のうち 2 以上の弾性部材と前記厚さ方向に重なっている請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、吸収性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、吸収コアと、胴回り域において幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、を有する吸収性物品が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【0003】

ウエスト弾性部材は、連続弾性部材と非連続弾性部材とを有している。連続弾性部材は、胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで幅方向に連続的に延びている。非連続弾性部材は、少なくとも吸収コアと厚さ方向に重なる領域において幅方向に連続的に延びていない。

【0004】

連続弾性部材と非連続弾性部材の収縮によって着用者の身体に胴回り域をフィットさせて、胴回り域が股下側へズレることを抑制している。一方で、幅方向において非連続弾性部材が連続的に延びていない領域は、ウエスト弾性部材の収縮力が低減されているため、吸収コアが幅方向に縮むことを抑制できる。これにより、吸収コアの吸収面積を確保して、ウエスト開口側から排泄物が漏れることを抑制している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【文献】特開 2013 - 123447 号公報

【発明の概要】

【0006】

特許文献 1 の吸収性物品は、股下域において吸収コアよりも幅方向の外側に配置されて

10

20

30

40

50

おり、かつ前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材を有している。レッグ弾性部材の収縮によって股下域が着用者の身体側へ引き上げられる。しかしながら、股下域が十分には引き上げられず、特に排泄後において排泄物を吸収した吸収コアの重みによって股下域が垂れ下がり易かった。股下域が垂れ下がることで、吸収コアが着用者の身体から離れるため、排泄物の横漏れが発生する虞があった。

【0007】

そこで、本発明は、上述した課題を解決するためになされたものであり、胴回り域において連続弾性部材と非連続弾性部材とを有する吸収性物品において、股下域の垂れ下がりによる排泄物の漏れを抑制できる吸収性物品を提供することを目的とする。

【0008】

一態様に係る吸収性物品は、前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第1胴回り域及び前記第2胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第1胴回り域に配置されている吸収コアと、前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有する。前記ウエスト弾性部材は、前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている連続弾性部材と、少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていない非連続弾性部材と、を有する。前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向の外側において、前記重複連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっている。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】図1は、本実施形態に係る吸収性物品の模式正面図である。

【図2】図2は、本実施形態に係る吸収性物品の模式平面図である。

【図3】図3は、図2におけるF3 - F3線に沿った吸収性物品の模式断面図である。

【図4】図4は、図2におけるF4 - F4線に沿った吸収性物品の模式断面図である。

【図5】図5は、レッグギャザーを説明するための模式平面図である。

【図6】図6は、レッグサイドギャザーを説明するための模式平面図である。

【図7】図7は、前後方向に沿った吸収性物品の模式断面図である。

【図8】図8は、レッグギャザーを説明するための図である。

【図9】図9は、レッグサイドギャザーを説明するための図である。

【0010】

(1) 実施形態の概要

本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

【0011】

一態様に係る吸収性物品は、前後方向、前記前後方向に直交する幅方向、及び厚さ方向と、第1胴回り域と第2胴回り域とにより構成される胴回り域と、前記第1胴回り域及び前記第2胴回り域に前記前後方向で挟まれている股下域と、吸収材料を含み、かつ前記股下域及び少なくとも前記第1胴回り域に配置されている吸収コアと、前記胴回り域において前記幅方向に伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材と、前記股下域において前記吸収コアよりも前記幅方向の外側に配置されており、かつ前記前後方向に伸長した状態で配置されているレッグ弾性部材と、を有する。前記ウエスト弾性部材は、前記第1胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている連続弾性部材と、少なくとも前記胴回り域の前記幅方向の中央において前記幅方向に連続的に延びていない非連続弾性部材と、を有する。前記レッグ弾性部材は、前記非連続弾性部材の少なくともいずれかよりも前記前後方向の外側において、前記連続弾性部材と前記厚さ方向に重なっている。

【0012】

連続弾性部材と厚さ方向に重なる領域は、連続弾性部材の収縮によって着用者の身体側へ密着するため、股下域側へズレ難くなる。加えて、第1胴回り域に配置されているレッグ弾性部材は、連続弾性部材と厚さ方向に重なっている位置で固定され易くなる。これにより、レッグ弾性部材が収縮することで、股下域に配置されているレッグ弾性部材が、第1胴回り域側へ引き上げられる。レッグ弾性部材の引き上げによって股下域が引き上げられるため、股下域の垂れ下がり抑制し、着用者の身体へ股下域を近づけることができる。また、連続弾性部材は、非連続弾性部材よりも前後方向の外側においてレッグ弾性部材と重なっているため、連続弾性部材よりも前後方向の内側（すなわち、股下域側）では、非連続弾性部材により第1胴回り域が幅方向に縮むことを抑制し、吸収面積を確保することができる。従って、第1胴回り域が幅方向に縮むことを抑制しつつ、股下域の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制することができる。

10

【0013】

好ましい一態様によれば、前記ウエスト弾性部材は、前記第2胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている第2連続弾性部材を有してよい。前記レッグ弾性部材は、前記第2胴回り域において前記第2連続弾性部材と前記厚さ方向に重ならない位置に配置されてよい。これにより、第1胴回りが上側となり、第2胴回り域が下側となるような寝姿勢において、レッグ弾性部材の第2胴回り域側の端部が、第2連続弾性部材によって位置が固定されないため、レッグ弾性部材の収縮によって股下域が第2胴回り域側へ引き下げられ難くしつつ、レッグ弾性部材の収縮によって股下域が第1胴回り域側へ引き上げ易くできる。これにより、寝姿勢において、着用者の身体へ股下域を近づけ易くでき、股下域の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制することができる。

20

【0014】

好ましい一態様によれば、前記第1胴回り域は、着用者の腹側に配置される前胴回り域であってよい。着用者は、腹側が上側になる仰向けで寝る（寝かされる）ことが多い。従って、レッグ弾性部材の収縮によって股下域を腹側へ引き上げ易くすることで、寝姿勢において、股下域の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制し易くできる。

【0015】

好ましい一態様によれば、前記ウエスト弾性部材は、前記第2胴回り域の一方の外側部から他方の外側部まで前記幅方向に連続的に延びている第2連続弾性部材を有してよい。前記レッグ弾性部材は、前記第2胴回り域において前記第2連続弾性部材と前記厚さ方向に重なる位置に配置されてよい。これにより、第1胴回り域と第2胴回り域との両方において、レッグ弾性部材が固定され易くなる。従って、レッグ弾性部材の収縮によって第1胴回り域と第2胴回り域との両方へ股下域を引き上げることができ、特に立位姿勢において、股下域の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制し易くできる。

30

【0016】

好ましい一態様によれば、前記連続弾性部材は、前記吸収コアと前記厚さ方向に重なる重複連続弾性部材を有してよい。前記レッグ弾性部材は、前記重複連続弾性部材と前記厚さ方向に重なってよい。これにより、重複連続弾性部材と厚さ方向に重なる吸収コアは、重複連続弾性部材の収縮によって着用者の身体側へ密着するため、股下域側へズレ難くなる。吸収コア（特に、排泄物を吸収した吸収コア）の重みによって、吸収コア全体が股下域側へズレることを抑制できる。また、重複連続弾性部材よりも前後方向の内側（すなわち、股下域側）では、非連続弾性部材により吸収コアが幅方向に縮むことを抑制し、吸収面積を確保することができる。

40

【0017】

好ましい一態様によれば、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材は、前記前後方向に間隔を空けて配置された複数の弾性部材により構成されてよい。前記レッグ弾性部材は、前記複数の弾性部材のうち2以上の弾性部材と前記厚さ方向に重なってよい。第1胴回り域に配置されているレッグ弾性部材は、2以上の重複連続弾性部材と厚さ方向に重なることによって、第1胴回り域にさらに固定され易くなる。これにより、レッグ弾性部材が収縮することで、股下域に配置されているレッグ弾性部材が、第1胴

50

回り域側へ引き上げられ易くなり、股下域を引き上げられ易くできる。

【0018】

好ましい一態様によれば、前記第1胴回り域は、着用者の腹側に配置される前胴回り域であり、前記第2胴回り域は、前記着用者の背側に配置される後胴回り域であってよい。前記吸収性物品は、前記前胴回り域に配置される前外装体と、前記後胴回り域に配置される後外装体と、前記前外装体の前記幅方向の外側部と前記後外装体の前記幅方向の外側部とを接合するサイド接合部と、を有してよい。前記前胴回り域において、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材は、前記サイド接合部の前端縁から、前記吸収性物品の前記前後方向の全長に対する5%から20%後方に配置されてよい。これにより、着用者の腹部の下端の凹みが配置され易い領域に連続弾性部材を設けることができる。着用者の腹部の下端の凹みは、着用者と前外装体との隙間が発生し易いため、着用者の腹部の下端の凹みに沿って吸収体を前後方向に折れ曲がり易くすることができる。

10

【0019】

好ましい一態様によれば、前記レッグ弾性部材が前記厚さ方向において前記第1胴回り域と重なる部分の前記前後方向の長さは、前記レッグ弾性部材が前記厚さ方向において前記第2胴回り域と重なる部分の前記前後方向の長さよりも長くてよい。これにより、レッグ弾性部材が、第1胴回り域によって身体側へより密着するため、レッグ弾性部材が、第1胴回り域においてさらに固定され易くなる。これにより、レッグ弾性部材が収縮することで、股下域に配置されているレッグ弾性部材を第1胴回り域側へさらに引き上げ易くなり、着用者の身体へ吸収コアを近づけることができる。

20

【0020】

好ましい一態様によれば、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材は、前記ウエスト弾性部材の中で最も収縮力が大きくてよい。これにより、連続弾性部材が配置されている領域は、連続弾性部材の収縮によって着用者の身体側へ密着する力が強いため、股下域側へズレ難くなる。これにより、第1胴回り域が股下域側へズレることを抑制しつつ、レッグ弾性部材をしっかりと固定することができる。

【0021】

好ましい一態様によれば、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材の収縮力は、前記レッグ弾性部材の収縮力よりも大きくてよい。これにより、レッグ弾性部材が連続弾性部材と厚さ方向に重なる位置でレッグ弾性部材をしっかりと固定することができる。レッグ弾性部材の収縮力によって股下域をしっかりと引き上げることができ、股下域の垂れ下がり抑制できる。

30

【0022】

好ましい一態様によれば、前記吸収性物品は、前記吸収コアを含む吸収体を有してよい。前記吸収体は、周囲よりも前記吸収材料の坪量が低い低坪量領域を有してよい。前記重複連続弾性部材は、前記低坪量領域と前記厚さ方向に重なってよい。低坪量領域の剛性は周囲よりも低くなるため、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材の収縮力が吸収体の剛性に障害され難くなる。連続弾性部材の収縮によって、低坪量領域における吸収体を着用者の身体側へ近づけることができ、第1胴回り域を着用者の身体にフィットさせることができる。特に、低坪量領域は、周囲よりも吸収材料の坪量が低いいため、比較的、吸収体が排泄物を吸収しても、低坪量領域の吸収体は膨らみ難い。このため、排泄後においても連続弾性部材の収縮が障害され難く、排泄後においても第1胴回り域を着用者の身体にフィットさせることができる。その結果、第1胴回り域が股下域側へズレることを抑制しつつ、ウエスト開口側から排泄物が漏れることを抑制できる。

40

【0023】

好ましい一態様によれば、前記非連続弾性部材は、前記レッグ弾性部材と前記厚さ方向に重なる前記連続弾性部材よりも前記前後方向の外側に配置されている外非連続弾性部材をさらに有してよい。これにより、連続弾性部材よりも前後方向の外側において、胴回り域の幅方向の中央側では着用者の身体側へ締め付けずに第1胴回り域をフィットさせつつ、着用者の外側部側では、外非連続弾性部材の収縮によって着用者の身体に沿って第1胴

50

回り域をフィットさせることができる。

【 0 0 2 4 】

(2) 吸収性物品の全体概略構成

以下、図面を参照して、実施形態に係る吸収性物品について説明する。なお、以下の図面の記載において、同一又は類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。ただし、図面は模式的なものであり、各寸法の比率等は現実のものとは異なることに留意すべきである。したがって、具体的な寸法等は、以下の説明を参酌して判断すべきである。また、図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれ得る。

【 0 0 2 5 】

図 1 は、本実施形態に係る吸収性物品の模式正面図である。図 2 は、本実施形態に係る吸収性物品の模式平面図である。図 2 に示す模式平面図は、後述するサイド接合部の接合を解除した状態において吸収性物品 1 を皺が形成されない状態まで伸長させた伸長状態を示している。図 3 は、前後方向に沿った吸収性物品の模式断面図である。具体的には、図 3 は、図 2 における F 3 - F 3 線に沿った吸収性物品の模式断面図である。F 3 - F 3 線は、吸収性物品の幅方向 W における中心を通る前後方向 L に沿った線である。図 4 は、前後方向に沿った吸収性物品の模式断面図である。具体的には、図 4 は、図 2 における F 4 - F 4 線に沿った吸収性物品の模式断面図である。F 4 - F 4 線は、後述するレッグサイド弾性部材に沿った線である。図 5 は、レッグギャザーを説明するための模式平面図である。図 6 は、レッグサイドギャザーを説明するための模式平面図である。図 7 は、前後方向に沿った吸収性物品の模式断面図である。具体的には、図 7 A は、図 2 における F 7 - F 7 線に沿った吸収性物品の模式平面図である。F 7 - F 7 線は、吸収性物品の前後方向 L における中心を通る幅方向 W に沿った線である。図 7 B は、レッグサイドギャザーが起立した状態を説明するための吸収性物品の模式断面図である。図 8 は、レッグギャザーを説明するための図である。図 8 A は、従来の吸収性物品におけるレッグギャザーを説明するための図である。図 8 B は、実施形態に係る吸収性物品 1 におけるレッグギャザーを説明するための図である。図 8 は、前胴回り域 S 1 が上側となり、後胴回り域 S 2 が下側となるような寝姿勢における図を示す。図 8 において、「B L」は、着用者の身体のラインを示し、「2 0 L」は、吸収性本体 2 0 のアウトラインを示す。図 9 は、レッグサイドギャザーを説明するための図である。図 9 A は、従来の吸収性物品におけるレッグギャザーを説明するための図である。図 9 B は、実施形態に係る吸収性物品 1 におけるレッグギャザーを説明するための図である。なお、説明の便宜上、図示が省略されている部材があることに留意すべきである。例えば、図 5 では、レッグギャザーを中心に説明しているため、例えば、レッグサイド弾性部材の図示が省略されている。同様に、図 6 では、レッグサイドギャザーを中心に説明しているため、例えば、レッグ弾性部材の図示が省略されている。また、説明の便宜上、各部材が厚さ方向において離間していたとしても、実際の製品では厚さ方向に接していることに留意すべきである。

【 0 0 2 6 】

吸収性物品 1 は、例えば、パンツ型の使い捨ておむつ、テープ型の使い捨ておむつ、又はショーツ型の生理用ナプキンなどである。実施形態の吸収性物品 1 は、パンツ型の使い捨ておむつである。

【 0 0 2 7 】

図 1 に示すように、吸収性物品 1 は、前後方向 L 及び前後方向 L に直行する幅方向 W を有する。前後方向 L は、身体前側と身体後側とに延びる方向によって規定される。言い換えると、前後方向 L は、展開された吸収性物品 1 において前後に延びる方向である。また、吸収性物品 1 は、前後方向 L と幅方向 W の両方の直交する厚さ方向 T を有する。厚さ方向 T は、着用者側に向かう肌面側 T 1 と、肌面側と反対側の非肌面側 T 2 と、に延びる。

【 0 0 2 8 】

吸収性物品 1 は、第 1 胴回り域と第 2 胴回り域とにより構成される胴回り域と、第 1 胴回り及び第 2 胴回り域に前後方向で挟まれている股下域 S 3 と、を有する。本実施形態では、第 1 胴回り域は、着用者の腹側に配置される前胴回り域 S 1 である。前胴回り域 S 1

10

20

30

40

50

は、着用者の前胴回り（腹部）に対向する領域である。第2胴回り域は、着用者の背側に配置される後胴回り域S2である。後胴回り域S2は、着用者の後胴回り（背部）に対向する領域である。後胴回り域S2は、装着時に身体（臀部）が載せられる領域を含む。股下域S3は、着用者の股下に位置し、前胴回り域S1と後胴回り域S2との間に配置された領域である。

【0029】

吸収性物品1は、吸収性本体20及び外装体50を有してよい。従って、吸収性本体20は、外装体50とは別体として構成されていてよい。吸収性本体20は、少なくとも股下域S3に配置されている。吸収性本体20は、股下域S3から少なくとも前胴回り域S1へ前後方向Lに延びている。従って、前胴回り域S1、後胴回り域S2及び股下域S3にわたって延びていてよい。吸収性本体20は、前胴回り域S1及び後胴回り域S2において、外装体50と厚さ方向Tに重なっている。外装体50は、少なくとも胴回り域に配置される。外装体50は、前胴回り域S1に配置される前外装体50Aと、後胴回り域S2に配置される後外装体50Bとにより構成されてよい。外装体50は、後述するウエスト弾性部材55を有してよい。

10

【0030】

図1に示すように、吸収性物品1は、幅方向Wにおける前胴回り域S1に配置される前外装体50Aの外側部と、幅方向Wにおける後外装体50Bの外側部を接合するサイド接合部16を有してよい。サイド接合部16は、前外装体50Aの外側部と、後外装体50Bの外側部とを互いに係止した部分によって規定される。サイド接合部16は、前外装体50A及び後外装体50Bのそれぞれにおいて、前後方向Lに沿って延びていてよい。

20

【0031】

図1に示すように、サイド接合部16が形成された状態で、吸収性物品1には、着用者の胴が通されるウエスト開口部17と、着用者の脚がそれぞれ挿入される一对の脚回り開口部18と、が形成される。ウエスト開口部17は、前胴回り域S1の前端縁S1Fと、後胴回り域S2の後端縁S2Rとによって規定されていてよい。

【0032】

パンツ型の吸収性物品1においては、股下域S3は、前後方向Lにおけるサイド接合部16の内端縁により規定されてよい。前胴回り域S1と股下域S3との境界は、前胴回り域S1におけるサイド接合部16の後端縁16Rによって規定されてよい。後胴回り域S2と股下域S3との境界は、後胴回り域S2におけるサイド接合部16の前端縁16Fによって規定されてよい。なお、股下域S3は、脚回り開口部18が設けられた領域により規定されてよい。脚回り開口部18は、吸収性物品1の外側縁から幅方向Wの内側に凹む部分である。前胴回り域S1と股下域S3との境界は、脚回り開口部18の前端縁によって規定されてよい。後胴回り域S2と股下域S3との境界は、脚回り開口部18の後端縁によって規定されてよい。

30

【0033】

なお、本明細書における外側部とは、幅方向Wにおける外縁を含む幅方向Wに一定の範囲を占める部分であり、外側縁とは、幅方向Wにおける外縁である。本明細書における内側部とは、幅方向Wにおける内縁を含む幅方向Wに一定の範囲を占める部分であり、内側縁とは、幅方向Wにおける内縁である。また、本明細書における前端部及び後端部は、前後方向Lにおける縁を含む前後方向Lに一定の範囲を占める部分であり、前端縁及び後端縁は、前後方向Lにおける縁である。外端部は、前端部及び後端部を含んでおり、外端縁は、前端縁及び後端縁を含んでいる。

40

【0034】

吸収性本体20は、吸収体30、表面シート41、裏面シート42、レッグサイドシート47を有してよい。実施形態では、吸収性本体20は、レッグギャザー70及びレッグサイドギャザー80を有する。

【0035】

吸収体30は、少なくとも吸収コア31を有する。吸収コア31は、吸収材料を含む。

50

吸収コア 3 1 は、例えば粉砕パルプもしくは高吸収性ポリマー（SAP）、又はこれらの混合物を含んでいてよい。図 2 に示すように、吸収コア 3 1 は、股下域 S 3 に配置されている。また、吸収コア 3 1 は、前胴回り域 S 1 に配置されてよく、後胴回り域 S 2 に配置されてよい。図 2 , 3 等 に示すように、吸収コア 3 1 は、前後方向 L において、前胴回り域 S 1 から後胴回り域 S 2 にわたって延びていてよい。

【 0 0 3 6 】

吸収体 3 0 は、吸収コア 3 1 を覆うコアラップ 3 2 を有してよい。コアラップ 3 2 は、少なくとも吸収コア 3 1 よりも肌面側 T 1 で吸収コア 3 1 を覆ってよい。吸収コア 3 1 は、厚さ方向 T において、吸収コア 3 1 を挟んでよい。コアラップ 3 2 は、幅方向 W において吸収コア 3 1 を挟むように、吸収コア 3 1 を覆ってもよい。コアラップ 3 2 は、吸収コア 3 1 の一部（例えば、吸収コア 3 1 の非肌面側 T 2 の一部）を覆っていてもよい。コアラップ 3 2 は、例えば、ティッシュ又は不織布によって構成されていてよい。

10

【 0 0 3 7 】

吸収体 3 0 は、周囲よりも吸収材料の坪量が低い低坪量領域 L R を有してよい。本実施形態では、低坪量領域 L R には、厚さ方向 T において吸収コア 3 1 が配置されずコアラップ 3 2 が配置されている。従って、低坪量領域 L R の吸収材料の坪量は 0 である。なお、吸収材料の坪量が 0 とは、実質的に 0 であればよく、低坪量領域 L R には、吸収コア 3 1 が実質的に存在しなければよい。低坪量領域 L R に幅方向 W に隣接する吸収コア 3 1 の一部が、低坪量領域 L R にこぼれることにより存在してもよい。なお、ここでの「周囲」は、吸収体 3 0 のうちの低坪量領域 L R の周囲を意味し、吸収体 3 0 が配置されていない領域を含んでいない。

20

【 0 0 3 8 】

低坪量領域 L R の幅方向 W の両外側には、低坪量領域 L R の吸収材料の坪量よりも坪量が高い高坪量領域 H R が存在してよい。本実施形態では、高坪量領域 H R は、吸収コア 3 1 が存在する領域である。前胴回り域 S 1 における高坪量領域 H R は、股下域 S 3 において吸収コア 3 1 が存在する領域と同等の吸収材料の坪量であってよい。例えば、前胴回り域 S 1 における高坪量領域 H R の吸収コア 3 1 の吸収材料の坪量と、股下域 S 3 における吸収コア 3 1 の吸収材料の坪量との差が 5 % 以内であってよい。

【 0 0 3 9 】

吸収コア 3 1 は、吸収コア 3 1 が厚さ方向 T に圧搾された圧搾部を有してよい。圧搾部は、低坪量領域 L R の幅方向 W の両外側に配置されている高坪量領域 H R に設けられてよい。圧搾部は、例えば、吸収コア 3 1 の平面氏において格子状のパターンを有する格子圧搾部であってよい。

30

【 0 0 4 0 】

表面シート 4 1 は、吸収体 3 0 よりも肌面側 T 1 に位置する。表面シート 4 1 は、最も肌面側 T 1 に配置されており、着用者の肌に対向する。表面シート 4 1 は、液透過性を有していればよく、例えば、不織布によって構成されていてよい。図 7 に示すように、表面シート 4 1 は、吸収体 3 0 の表面に沿うように肌面側 T 1 から非肌面側 T 2 に折られていてよい。表面シート 4 1 は、複数のシートにより構成されてよい。表面シート 4 1 が複数のシートにより構成される場合、表面シート 4 1 は、吸収体 3 0 の肌面側 T 1 にのみ配置されるシートと、吸収体 3 0 の肌面側 T 1 に加えて、吸収体 3 0 の非肌面側 T 2 にまで配置されるシートと、により構成されてよい。

40

【 0 0 4 1 】

裏面シート 4 2 は、吸収体 3 0 よりも非肌面側 T 2 に位置する。裏面シート 4 2 は、液不透過性を有していればよく、例えば、フィルムによって構成されてよい。図 7 に示すように、裏面シート 4 2 は、吸収体 3 0 と厚さ方向 T に重なる領域において、レッグサイドシート 4 7 よりも肌面側 T 1 に配置されてよい。裏面シート 4 2 は、最も非肌面側 T 2 に配置されていてよい。

【 0 0 4 2 】

レッグサイドシート 4 7 は、吸収コア 3 1 の幅方向 W の中心よりも幅方向 W の外側に配

50

置される。レッグサイドシート47は、着用者の肌に対向する。レッグサイドシート47は、吸収コア31よりも非肌面側T2において、吸収性物品1の幅方向Wの中心を跨がるように、幅方向Wに延びてよい。レッグサイドシート47は、吸収体30と厚さ方向Tに重なる領域において、裏面シート42よりも非肌面側T2に配置されてよい。レッグサイドシート47は、例えば、不織布によって構成されてよい。

【0043】

図7に示すように、レッグサイドシート47は、1枚のシート部材により構成されてよい。レッグサイドシート47は、吸収性本体20の両外側において、肌面側T1に折り返されてよい。具体的には、レッグサイドシート47は、吸収性本体20の両外側において、前後方向Lに延びる第1折り目FL1に沿って非肌面側T2から肌面側T1に折り返されてよい。レッグサイドシート47は、幅方向Wにおいて、吸収体30よりも非肌面側T2において、吸収性本体20の幅方向Wの中心から第1折り目FL1まで延びる第1部分471を有してよい。レッグサイドシート47は、吸収性本体20の側端縁を構成してもよい。また、レッグサイドシート47は、幅方向Wにおいて、第1部分471から第2折り目FL2まで延びる第2部分472を有してよい。

10

【0044】

また、レッグサイド弾性部材85を挟み込むように、レッグサイドシート47は、さらに折り返されてよい。具体的には、レッグサイドシート47は、前後方向Lに延びる第2折り目FL2に沿って、肌面側T1から非肌面側T2に折り返されてよい。レッグサイドシート47は、幅方向Wにおいて、第2折り目FL2から第3折り目FL3まで延びる第3部分473を有してよい。

20

【0045】

また、後述する前後固定部811を挟みこむように、レッグサイドシート47は、さらに折り返されてよい。具体的には、レッグサイドシート47は、前後方向Lに延びる第3折り目FL3に沿って、肌面側T1から非肌面側T2に折り返されてよい。レッグサイドシート47は、幅方向Wにおいて、第3折り目FL3から吸収コアに向かって延びる部分を有してよい。

【0046】

外装体50（前外装体50A及び後外装体50B）は、吸収性本体20よりも非肌面側T2に配置される。外装体50は、複数のシート部材により構成されてよい。外装体50は、吸収性本体20よりも肌面側T1に配置されるシート部材を有していてもよい。

30

【0047】

前外装体50Aは、第1前側シート51F、第1前側シート51Fよりも非肌面側T2に配置されている第2前側シート52Fを有してよい。第1前側シート51Fは、ウエスト弾性部材55よりも非肌面側T2に配置されてよい。第2前側シート52Fは、ウエスト弾性部材55よりも肌面側T1に配置されてよい。第1前側シート51Fは、前後方向Lにおける外側の部分が肌面側T1に折り返されて形成される第1前折り返し部51FPを有してよい。第2前側シート52Fは、前後方向Lにおける外側の部分が肌面側T1に折り返されて形成される第2前折り返し部52FPを有してよい。第1前折り返し部51FPは、第2前側シート52Fよりも肌面側T1に位置してよい。第1前側シート51F及び第2前側シート52Fは、例えば不織布により構成されてよい。

40

【0048】

後外装体50Bは、前外装体50Aと前後方向Lに離間してよい。後外装体50Bは、吸収性本体20よりも非肌面側T2に配置されてよい。後外装体50Bは、第1後側シート51R、第1後側シート51Rよりも非肌面側T2に配置されている第2後側シート52Rを有してよい。第1後側シート51Rは、ウエスト弾性部材55よりも非肌面側T2に配置されてよい。第2後側シート52Rは、ウエスト弾性部材55よりも肌面側T1に配置されてよい。第1後側シート51Rは、前後方向Lにおける外側の部分が肌面側T1に折り返されて形成される第1前折り返し部51FPを有してよい。第1後折り返し部51RPは、第2前側シート52Fよりも肌面側T1に位置してよい。第1後側シート51

50

R及び第2後側シート52Rは、例えば不織布により構成されてよい。

【0049】

外装体50は、胴回り域において幅方向Wに伸長した状態で配置されているウエスト弾性部材55を有する。ウエスト弾性部材55は、幅方向Wに延びている糸状又は紐状の弾性部材により構成されてよい。糸状又は紐状の弾性部材の前後方向Lの長さ(すなわち、弾性部材の太さ)は、例えば、5mm未満であってよい。ウエスト弾性部材55は、連続弾性部材55Cと非連続弾性部材55Nとを有してよい。

【0050】

連続弾性部材55Cは、前胴回り域S1(又は後胴回り域S2)の一方の外側部から他方の外側部まで幅方向Wに連続的に延びている。なお、連続弾性部材55Cのうち、前胴回り域S1及び後胴回り域S2の一方に配置される連続弾性部材55Cを第1連続弾性部材と称し、他方に配置される連続弾性部材55Cを第2連続弾性部材と称してよい。例えば、前胴回り域S1に配置されている連続弾性部材が第1連続弾性部材であり、後胴回り域S2に配置されている連続弾性部材が第2連続弾性部材である。

10

【0051】

連続弾性部材55Cは、重複連続弾性部材55COと非重複連続弾性部材55CNとを有してよい。重複連続弾性部材55COは、非連続弾性部材55Nの少なくともいずれかよりも前後方向Lの外側において吸収コア31と厚さ方向Tに重なってよい。実施形態では、重複連続弾性部材55COは、後述する内非連続弾性部材55NAよりも前後方向Lの外側において吸収コア31と厚さ方向Tに重なっている。

20

【0052】

図5に示すように、実施形態では、連続弾性部材55Cは、非連続弾性部材55Nの少なくともいずれかよりも前後方向Lの外側において、レッグ弾性部材75と重なっている。実施形態では、重複連続弾性部材55COがレッグ弾性部材75と厚さ方向Tに重なっている。以下、レッグ弾性部材75と厚さ方向Tに重なる連続弾性部材55Cの一例として、重複連続弾性部材55COを例に挙げて説明する。重複連続弾性部材55COは、低坪量領域LRと厚さ方向Tに重なってよい。一方で、非重複連続弾性部材55CNは、吸収コア31と厚さ方向Tに重ならなくてよい。なお、実施形態では、非重複連続弾性部材55CNは、吸収性本体20と厚さ方向Tに重ならない。非重複連続弾性部材55CNは、吸収性本体20と厚さ方向Tに重なる弾性部材を含んでよい。

30

【0053】

重複連続弾性部材55COは、前後方向Lに間隔を空けて配置された複数の弾性部材により構成されてよい。実施形態では、重複連続弾性部材55COは、4本の弾性部材により構成されている。

【0054】

重複連続弾性部材55COは、前胴回り域S1におけるサイド接合部16の前端縁16Fから、吸収性物品1の前後方向Lの全長(吸収性物品1の前端縁から後端縁まで)に対する5%から20%後方に配置されてよい。また、前胴回り域S1において、重複連続弾性部材55COは、サイド接合部16の後端縁16Rから、サイド接合部16の前後方向Lの全長に対する20%から90%前方、好ましくは、40%から70%前方、より好ましくは、45%から65%前方に配置されてよい。

40

【0055】

連続弾性部材55Cは、内連続弾性部材55CIを有してよい。内連続弾性部材55CIは、後述する前後固定部811の内端縁811Eよりも、前後方向Lの内側に配置されている。本実施形態のように、重複連続弾性部材55COは、内連続弾性部材55CIを有してよい。従って、内連続弾性部材55CIは、厚さ方向Tにおいて吸収コア31と重なってよい。また、内連続弾性部材55CIは、低坪量領域LRと厚さ方向Tに重なってよい。

【0056】

内連続弾性部材55CIは、重複連続弾性部材55COと同様に、前胴回り域S1にお

50

けるサイド接合部 16 の前端縁 16 F から、吸収性物品 1 の前後方向 L の全長に対する 5 % から 20 % 後方に配置されてよい。同様に、前胴回り域 S 1 において、内連続弾性部材 55 C I は、サイド接合部 16 の後端縁 16 R から、サイド接合部 16 の前後方向 L の全長に対する 20 % から 90 % 前方、好ましくは、40 % から 70 % 前方、より好ましくは、45 % から 65 % 前方に配置されてよい。

【0057】

内連続弾性部材 55 C I は、前後方向 L に隣接する複数の弾性部材によって構成されてよい。本実施形態では、重複連続弾性部材 55 C O を構成する 4 本の弾性部材のうち、前後方向 L の内側に配置されている 2 本の弾性部材が内連続弾性部材 55 C I である。従って、内連続弾性部材 55 C I は、第 1 内連続弾性部材 55 C I A 及び第 2 内連続弾性部材 55 C I B を有する。第 1 内連続弾性部材 55 C I A は、内連続弾性部材 55 C I の中で前後方向 L において最も内側に配置される。第 2 内連続弾性部材 55 C I B は、第 1 内連続弾性部材 55 C I A の前後方向 L の外側で第 1 内連続弾性部材 55 C I A に隣接している。

10

【0058】

ウエスト弾性部材 55 の中で、内連続弾性部材 55 C I の収縮力が最も大きくてよい。また、ウエスト弾性部材 55 の中で第 1 内連続弾性部材 55 C I A の収縮力が最も大きくてよい。

【0059】

本明細書において、弾性部材の収縮力は、例えば、次の方法にて測定できる。吸収性物品 1 に生じていた皺が視認出来なくなる程に吸収性物品 1 を前後方向 L に最大に伸長した状態での、弾性部材の有効長部分の幅方向 W の長さ H 0 を測定する。次に、弾性部材を吸収性物品 1 から取り外して、弾性部材の有効長部分の幅方向 W の長さ H 1 を測定する。そして、「収縮力 = $H 0 / H 1$ 」によって、弾性部材の収縮力を算出できる。

20

【0060】

連続弾性部材 55 C は、前胴回り域 S 1 の一方の外側部から他方の外側部まで幅方向 W に連続的に延びている伸縮シート 55 C S を有してよい。伸縮シート 55 C S は、シート状の弾性部材である。伸縮シート 55 C S の前後方向 L の長さは、例えば、5 mm 以上であってよい。伸縮シート 55 C S は、例えば、伸縮性を有する樹脂フィルム、伸縮性を有する不織布、或いは、その組み合わせにより構成されてよい。

30

【0061】

伸縮シート 55 C S は、少なくとも幅方向 W に伸縮性を有し、幅方向 W において伸長した状態で配置されている。伸縮シート 55 C S は、厚さ方向 T において、第 1 前側シート 51 F と第 2 前側シート 52 F との間に配置されてよい。伸縮シート 55 C S は、糸状又は紐状のウエスト弾性部材 55 よりも肌面側 T 1 に配置されてよい。

【0062】

伸縮シート 55 C S は、幅方向 W に伸長した状態で、伸縮シート 55 C S の幅方向 W の外側部がサイド接合部 16 により、第 1 前側シート 51 F 及び / 又はと第 2 前側シート 52 F と固定されてよい。また、伸縮シート 55 C S は、例えば、ホットメルト型接着剤 (HMA)、ソニックシールなどの接着部 (不図示) により、伸縮シート 55 C S の少なくとも一部の主面が、第 1 前側シート 51 F 及び / 又はと第 2 前側シート 52 F と固定されてよい。

40

【0063】

非連続弾性部材 55 N は、少なくとも胴回り域の幅方向 W の中央において幅方向 W に連続的に延びていない。胴回り域の幅方向 W の中央は、少なくとも吸収コア 31 の一方の外側端から他方の外側端までの領域である。

【0064】

非連続弾性部材 55 N が幅方向 W に連続的に延びていない領域は、非連続弾性部材 55 N が幅方向 W に連続的に延びている領域に比べると、幅方向 W における収縮力が低減されている。非連続弾性部材 55 N が幅方向 W に連続的に延びていない領域を設ける方法とし

50

て、例えば、以下の方法を用いることができる。

【 0 0 6 5 】

第 1 の方法では、非連続弾性部材 5 5 N を伸長状態で配置しないことで収縮領域を低減してもよい。例えば、非連続弾性部材 5 5 N を伸長状態で配置する領域には、非連続弾性部材 5 5 N を固定するための接着剤（例えば、ホットメルト型接着剤（HMA））を配置して、収縮力を低減する領域（以下、低収縮領域 L E R ）には、非連続弾性部材 5 5 N を固定するための接着剤を配置しない。これにより、接着剤を配置した領域では、非連続弾性部材 5 5 N が伸長状態で固定される。接着剤を配置していない領域であって、接着剤を配置した領域に幅方向 W に挟まれている領域では、非連続弾性部材 5 5 N の伸長状態が維持されるため、当該領域で非連続弾性部材 5 5 N を切断することにより、切断された非連続弾性部材 5 5 N が収縮する。これにより、低収縮領域 L E R には、収縮性を有する（すなわち、伸長状態の）非連続弾性部材 5 5 N が配置されず、低収縮領域 L E R を設けることができる。従って、低収縮領域 L E R では、非連続弾性部材 5 5 N が幅方向 W に連続的に延びていない。

10

【 0 0 6 6 】

なお、上述の第 1 の方法により低収縮領域 L E R （以下、第 1 低収縮領域 L E R 1 ）が設けられた場合、非連続弾性部材 5 5 N は、固定部分と非固定部分とを有してよい。固定部分は、伸長状態で配置されている部分である。非固定部分は、伸長状態で固定されずに自然状態で存在する部分である。

【 0 0 6 7 】

第 2 の方法では、低収縮領域 L E R に固定された非連続弾性部材 5 5 N を複数箇所切断する（ぶつ切りにする）ことで、非連続弾性部材 5 5 N の収縮力を低減させてもよい。これにより、非連続弾性部材 5 5 N が幅方向 W に連続的に延びていない。この場合、非連続弾性部材 5 5 N が伸長状態で固定されていても、非連続弾性部材 5 5 N の収縮力が低減している。なお、上述の第 2 の方法により設けられた低収縮領域 L E R （以下、第 2 低収縮領域 L E R 2 ）には、収縮力が残っている非連続弾性部材 5 5 N が配置（固定）されているため、第 2 低収縮領域 L E R 2 の収縮力は、一般的に、第 1 低収縮領域 L E R 1 の収縮力よりも大きい。

20

【 0 0 6 8 】

非連続弾性部材 5 5 N は、内非連続弾性部材 5 5 N A と外非連続弾性部材 5 5 N B とを有してよい。内非連続弾性部材 5 5 N A は、重複連続弾性部材 5 5 C O よりも前後方向 L の内側に配置されている。外非連続弾性部材 5 5 N B は、重複連続弾性部材 5 5 C O よりも前後方向 L の外側に配置されている。

30

【 0 0 6 9 】

図 5 に示すように、実施形態では、第 1 の方法により、内非連続弾性部材 5 5 N A が幅方向 W に連続的に延びていないことで、第 1 低収縮領域 L E R 1 が設けられている。第 1 低収縮領域 L E R 1 には、幅方向 W に収縮性を有する内非連続弾性部材 5 5 N A が配置されていない。第 1 低収縮領域 L E R 1 の幅方向 W の両外側に内非連続弾性部材 5 5 N A が配置されている。

【 0 0 7 0 】

一方で、第 2 の方法により、外非連続弾性部材 5 5 N B が幅方向 W に連続的に延びていないことにより、第 2 低収縮領域 L E R 2 が設けられている。第 2 低収縮領域 L E R 2 では、外非連続弾性部材 5 5 N B が配置されている。第 2 低収縮領域 L E R 2 に配置されている外非連続弾性部材 5 5 N B の収縮力は、第 2 低収縮領域 L E R 2 よりも幅方向 W の外側に配置されている外非連続弾性部材 5 5 N B の収縮力よりも低い。

40

【 0 0 7 1 】

次に、レッグギャザー 7 0 について、説明する。レッグギャザー 7 0 は、吸収コア 3 1 よりも幅方向 W の外側に設けられるギャザーである。レッグギャザー 7 0 は、脚回り開口部 1 8 及び脚回り開口部 1 8 の周囲に設けられてよい。また、レッグサイドギャザー 8 0 よりも非肌面側 T 2 に設けられてよい。

50

【 0 0 7 2 】

レッグギャザー 70 は、レッグ弾性部材 75 の収縮により着用者の身体側へ引き上げられる。レッグギャザー 70 は、レッグ弾性部材 75 を有する。レッグ弾性部材 75 は、股下域 S3 において吸収コア 31 よりも幅方向 W の外側に配置されている。レッグ弾性部材 75 は、前後方向 L に伸長した状態で配置されている。レッグ弾性部材 75 は、少なくとも股下域 S3 において前後方向 L に延びている。レッグ弾性部材 75 は、前胴回り域 S1 に配置されている。レッグ弾性部材 75 は、後胴回り域 S2 に配置されてよい。

【 0 0 7 3 】

図 7 に示すように、本実施形態では、レッグ弾性部材 75 は、レッグサイドシート 47 に配置されてよい。レッグ弾性部材 75 は、厚さ方向 T において、レッグサイドシート 47 と裏面シート 42 との間に配置されてよい。また、レッグ弾性部材 75 は、厚さ方向 T においてレッグサイドシート 47 に挟まれるように配置されてよい。複数のレッグ弾性部材 75 のうち、一部のレッグ弾性部材 75 (例えば、最も幅方向 W の外側に配置されているレッグ弾性部材 75) が厚さ方向 T においてレッグサイドシート 47 に挟まれるように配置されてよい。レッグ弾性部材 75 は、レッグサイドシート 47 に固定されてよいし、裏面シート 42 に固定されてよい。従って、レッグギャザー 70 は、レッグ弾性部材 75 に加えて、レッグサイドシート 47 によって構成されてよい。レッグギャザー 70 は、レッグ弾性部材 75 と、レッグサイドシート 47 と裏面シート 42 とにより構成されてもよい。なお、レッグ弾性部材 75 は、厚さ方向 T において、吸収コア 31 よりも幅方向 W の外側に配置されている他のシート部材 (裏面シート 42 及びレッグサイドシート 47 以外のシート部材) 上に配置されていてもよい。

【 0 0 7 4 】

図 5 に示すように、実施形態では、レッグ弾性部材 75 は、非連続弾性部材 55N の少なくともいずれかよりも前後方向 L の外側において、連続弾性部材 55C と厚さ方向 T に重なっている。レッグ弾性部材は、重複連続弾性部材 55CO と厚さ方向 T に重なってよい。レッグ弾性部材 75 は、重複連続弾性部材 55CO を構成する複数の弾性部材のうち 2 以上の弾性部材と厚さ方向 T に重なってよい。図 5 では、レッグ弾性部材 75 は、4 本の重複連続弾性部材 55CO と厚さ方向 T に重なっている。また、レッグ弾性部材 75 は、内連続弾性部材 55CI と厚さ方向 T に重なっている。また、レッグ弾性部材 75 は、非連続弾性部材 55N と厚さ方向 T に重なってよい。レッグ弾性部材 75 は、内非連続弾性部材 55NA と厚さ方向 T に重なってよい。レッグ弾性部材 75 は、外非連続弾性部材 55NB と厚さ方向 T に重ならない位置に配置されてよい。

【 0 0 7 5 】

レッグ弾性部材 75 は、連続弾性部材 55C として伸縮シート 55CS と厚さ方向 T に重なってよい。従って、前後方向 L において、伸縮シート 55CS の前後方向 L の内端縁が、レッグ弾性部材 75 の前後方向 L の外端縁よりも内側にあってよい。

【 0 0 7 6 】

なお、レッグ弾性部材 75 は、後胴回り域 S2 において連続弾性部材 55C と厚さ方向 T に重ならない位置に配置されてよい。レッグ弾性部材 75 は、後胴回り域 S2 において、非連続弾性部材 55N と厚さ方向 T に重なってよいし、重ならない位置に配置されてよい。

【 0 0 7 7 】

図 5 に示すように、レッグ弾性部材 75 が厚さ方向 T において前胴回り域 S1 と重なる部分の前後方向 L の長さ L1 は、レッグ弾性部材 75 が厚さ方向 T において後胴回り域 S2 と重なる部分の前後方向 L の長さ L2 よりも長くてよい。なお、レッグ弾性部材 75 が、厚さ方向 T において、前胴回り域 S1 と重なり、後胴回り域 S2 と重ならない場合、長さ L2 = 0 であるため、長さ L1 が長さ L2 よりも長い。

【 0 0 7 8 】

レッグ弾性部材 75 と厚さ方向 T に重なる重複連続弾性部材 55CO は、ウエスト弾性部材 55 の中で最も収縮力が大きくてよい。重複連続弾性部材 55CO が複数の弾性部材

10

20

30

40

50

によって構成される場合、複数の弾性部材のいずれかがウエスト弾性部材 5 5 の中で最も収縮力が大きくてよい。レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる重複連続弾性部材 5 5 C O のうち、前後方向 L において最も内側に位置する重複連続弾性部材 5 5 C O (図 5 では、最内連続弾性部材 5 5 C I A) が最も収縮力が大きくてよい。

【 0 0 7 9 】

また、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる重複連続弾性部材 5 5 C O の収縮力は、レッグ弾性部材 7 5 の収縮力よりも大きくてよい。重複連続弾性部材 5 5 C O のうち 1 以上の重複連続弾性部材 5 5 C O の収縮力が、レッグ弾性部材 7 5 の収縮力よりも大きくてよい。全ての重複連続弾性部材 5 5 C O の収縮力が、レッグ弾性部材 7 5 の収縮力よりも大きくてよい。或いは、レッグ弾性部材 7 5 の収縮力は、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる重複連続弾性部材 5 5 C O の収縮力よりも大きくてよい。

10

【 0 0 8 0 】

ここで、図 8 A に示すように、従来の吸収性物品では、レッグ弾性部材 7 5 は、連続弾性部材 5 5 C と厚さ方向 T に重なっていない。この場合には、前胴回り域 S 1 において、レッグ弾性部材 7 5 に肌面側 T 1 への力が十分に掛からないため、レッグ弾性部材 7 5 の位置が固定され難い。このため、レッグ弾性部材 7 5 が、身体から離れ易かったり、前後方向 L の後方へ移動し易かったりする。このため、レッグ弾性部材 7 5 の収縮することで、レッグ弾性部材 7 5 には、前胴回り域 S 1 へ向かう方向の力だけでなく、後胴回り域 S 2 へ向かう方向の力も働いてしまう。その結果、図 8 A に示すように、仰向けでの寝姿勢において、着用者が脚を上げた際に、股下域 S 3 に配置されているレッグ弾性部材 7 5 が、前胴回り域 S 1 側へ十分に引き上げられず、吸収性本体 2 0 のアウトライン 2 0 L で示すように、股下域 S 3 が垂れ下がった状態が維持され易い。この場合、吸収コア 3 1 が着用者の身体から離れるため、排泄物の横漏れが発生する虞があった。特に排泄後では、排泄物を吸収した吸収コア 3 1 の重みによって股下域 S 3 が垂れ下がるため、吸収コア 3 1 が吸収できなかった排泄物が、股下域 S 3 において幅方向 W に漏れる虞があった。

20

【 0 0 8 1 】

上述したように、実施形態では、レッグ弾性部材 7 5 は、連続弾性部材 5 5 C と厚さ方向 T に重なっている。連続弾性部材 5 5 C の収縮によって、レッグ弾性部材 7 5 に肌面側 T 1 への力が掛かるため、図 8 B に示すように、前胴回り域 S 1 に配置されているレッグ弾性部材 7 5 は、連続弾性部材 5 5 C と厚さ方向 T に重なっている位置 P 1 で固定され易くなる。これにより、レッグ弾性部材 7 5 が収縮することで、レッグ弾性部材 7 5 には、位置 P 1 へ向かう方向に力 F が働く。従って、例えば、図 8 B に示すように、仰向けでの寝姿勢において、着用者が脚を上げた際に、股下域 S 3 に配置されているレッグ弾性部材 7 5 が、前胴回り域 S 1 側へ引き上げられる。図 8 A において、吸収性本体 2 0 のアウトライン 2 0 L で示すように、レッグ弾性部材 7 5 の引き上げによって股下域 S 3 が引き上げられる。その結果、股下域 S 3 の垂れ下がりや抑制し、着用者の身体へ吸収コア 3 1 を近づけることができる。

30

【 0 0 8 2 】

さらに、連続弾性部材 5 5 C と厚さ方向 T に重なる領域は、連続弾性部材 5 5 C の収縮によって着用者の身体側へ密着するため、股下域 S 3 側へズレ難くなる。加えて、連続弾性部材 5 5 C は、内非連続弾性部材 5 5 N A よりも前後方向 L の外側においてレッグ弾性部材 7 5 と重なっている。内非連続弾性部材 5 5 N A が幅方向 W に連続的に延びていない領域は、内非連続弾性部材 5 5 N A が連続的に延びている部分と比較すると、収縮力が低減されているため、連続弾性部材 5 5 C (実施形態における重複連続弾性部材 5 5 C O) よりも前後方向 L の内側 (すなわち、股下域 S 3 側) で前胴回り域 S 1 が幅方向 W に縮むことを抑制し、吸収面積を確保することができる。従って、前胴回り域 S 1 が幅方向 W に縮むことを抑制しつつ、股下域 S 3 の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制することができる。

40

【 0 0 8 3 】

また、レッグ弾性部材 7 5 は、後胴回り域 S 2 において連続弾性部材 5 5 C と厚さ方向

50

Tに重ならない位置に配置されてよい。これにより、図8Aに示すように、前胴回り域S1が上側となり、後胴回り域S2が下側となるような寝姿勢において、レッグ弾性部材75の後胴回り域S2側の端部が、後胴回り域S2の連続弾性部材55Cによって位置が固定されないため、レッグ弾性部材75の収縮によって股下域S3が後胴回り域S2側へ引き下げられ難くしつつ、レッグ弾性部材75の収縮によって股下域S3が前胴回り域S1側へ引き上げ易くできる。これにより、寝姿勢において、着用者の身体へ前胴回り域S1を近づけ易くでき、股下域S3の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制することができる。

【0084】

また、レッグ弾性部材75が、連続弾性部材55Cと厚さ方向Tに重なっている第1胴回り域は、前胴回り域S1であってよい。着用者は、腹側が上側になる仰向けで寝る（寝かされる）ことが多い。従って、レッグ弾性部材75の収縮によって股下域S3を腹側へ引き上げ易くすることで、寝姿勢において、股下域S3の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制し易くできる。

10

【0085】

また、レッグ弾性部材75は、重複連続弾性部材55C0を有してよい。これにより、重複連続弾性部材55C0と厚さ方向に重なる吸収コアは、重複連続弾性部材55C0の収縮によって着用者の身体側へ密着するため、股下域側へズレ難くなる。吸収コア31（特に、排泄物を吸収した吸収コア31）の重みによって、吸収コア31全体が股下域側へズレることを抑制できる。また、重複連続弾性部材55C0よりも前後方向Lの内側（すなわち、股下域S3側）では、内非連続弾性部材55NAにより吸収コア31が幅方向に縮むことを抑制し、吸収面積を確保することができる。

20

【0086】

また、レッグ弾性部材75は、連続弾性部材55Cを構成する複数の弾性部材のうち2以上の弾性部材と厚さ方向Tに重なってよい。前胴回り域S1に配置されているレッグ弾性部材75は、2以上の連続弾性部材55Cと厚さ方向Tに重なることによって、前胴回り域S1にさらに固定され易くなる。これにより、レッグ弾性部材75が収縮することで、股下域S3に配置されているレッグ弾性部材75が、前胴回り域S1側へ引き上げられ易くなり、股下域S3を引き上げられ易くできる。

【0087】

また、前胴回り域S1において、レッグ弾性部材75と厚さ方向Tに重なる連続弾性部材55Cは、サイド接合部16の前端縁16Fから、吸収性物品1の前後方向Lの全長に対する5%から20%後方に配置されてよい。これにより、着用者の腹部の下端の凹みが配置され易い領域に連続弾性部材55Cを設けることができる。着用者の腹部の下端の凹みは、着用者と前外装体50Aとの隙間が発生し易いため、着用者の腹部の下端の凹みに沿って吸収体30（吸収コア31）を前後方向Lに折れ曲がり易くすることができる。その結果、前後方向Lにおいて、着用者の腹部の下端の凹みから膨らむ腹部に沿って吸収体30を配置することができ、吸収体30を前後方向Lにおいて着用者の身体にフィットさせることができる。

30

【0088】

また、レッグ弾性部材75と厚さ方向Tに重なる連続弾性部材55Cは、ウエスト弾性部材55の中で最も収縮力が大きくてよい。これにより、連続弾性部材55Cが配置されている領域は、連続弾性部材55Cの収縮によって着用者の身体側へ密着する力が強いいため、股下域S3側へズレ難くなる。これにより、吸収コア31全体が股下域S3側へズレることを抑制しつつ、レッグ弾性部材75をしっかりと固定することができる。

40

【0089】

また、レッグ弾性部材75と厚さ方向Tに重なる連続弾性部材55Cの収縮力は、レッグ弾性部材75の収縮力よりも大きくてよい。これにより、レッグ弾性部材75が連続弾性部材55Cと厚さ方向Tに重なる位置でレッグ弾性部材75をしっかりと固定することができる。レッグ弾性部材75の収縮力によって股下域をしっかりと引き上げることがで

50

き、股下域 S 3 の垂れ下がり抑制できる。

【 0 0 9 0 】

また、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる連続弾性部材 5 5 C は、低坪量領域 L R と厚さ方向 T に重なってよい。低坪量領域 L R の剛性は周囲よりも低くなるため、連続弾性部材 5 5 C の収縮力が吸収体 3 0 の剛性に阻害され難くなる。連続弾性部材 5 5 C の収縮によって、低坪量領域 L R における吸収体 3 0 を着用者の身体側へ近づけることができ、前胴回り域 S 1 を着用者の身体にフィットさせることができる。特に、低坪量領域 L R は、周囲よりも吸収材料の坪量が低いため、比較的、吸収体 3 0 が排泄物を吸収しても、低坪量領域 L R の吸収体 3 0 は膨らみ難い。このため、排泄後においても連続弾性部材 5 5 C の収縮が阻害され難く、排泄後においても前胴回り域 S 1 を着用者の身体にフィットさせることができる。その結果、前胴回り域 S 1 が股下域 S 3 側へズレることを抑制しつつ、ウエスト開口部 1 7 側から排泄物が漏れることを抑制できる。

10

【 0 0 9 1 】

また、非連続弾性部材 5 5 N は、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる連続弾性部材 5 5 C よりも前後方向 L の外側に配置されている外非連続弾性部材 5 5 N B をさらに有してよい。これにより、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる連続弾性部材 5 5 C よりも前後方向 L の外側において、前胴回り域 S 1 の幅方向 W の中央側では着用者の身体側へ締め付けずに前胴回り域 S 1 をフィットさせつつ、着用者の外側部側では、外非連続弾性部材 5 5 N B の収縮によって着用者の身体に沿って前胴回り域 S 1 をフィットさせることができる。

20

【 0 0 9 2 】

次に、レッグサイドギャザー 8 0 について、説明する。レッグサイドギャザー 8 0 は、肌面側 T 1 へ起立可能なギャザーである。レッグサイドギャザー 8 0 よりも肌面側 T 1 に設けられてよい。レッグサイドギャザー 8 0 は、固定部 8 1 及び起立部 8 2 を有してよい。

【 0 0 9 3 】

固定部 8 1 は、レッグサイドシート 4 7 を固定する。具体的には、固定部 8 1 は、レッグサイド弾性部材 8 5 が固定されたレッグサイドシート 4 7 の一部を、当該レッグサイドシート 4 7 の一部よりも非肌面側 T 2 に位置する部材に固定する。実施形態では、レッグサイドシート 4 7 の第 3 部分 4 7 3 が固定部 8 1 によって第 4 部分 4 7 4 に固定されている。固定部 8 1 は、例えば、ホットメルト型接着剤 (H M A)、ソニックシールなどの接着部により構成されてよい。

30

【 0 0 9 4 】

固定部 8 1 は、レッグサイドシート 4 7 を起立部 8 2 よりも前後方向 L の外側で固定する前後固定部 8 1 1 と、レッグサイドシート 4 7 を起立部 8 2 よりも幅方向 W の外側で固定する幅固定部 8 1 2 と、を有する。前後固定部 8 1 1 は、前胴回り域 S 1 において配置されている前固定部と、後胴回り域 S 2 において配置されている後固定部とを有してよい。

【 0 0 9 5 】

実施形態では、前後固定部 8 1 1 は、前後方向 L の内側における内端縁 8 1 1 E を有する。連続弾性部材 5 5 C は、前後固定部 8 1 1 の内端縁 8 1 1 E よりも前後方向 L の内側に配置されている。具体的には、内連続弾性部材 5 5 C I が、前後固定部 8 1 1 の内端縁 8 1 1 E よりも前後方向 L の内側に配置されている。また、内連続弾性部材 5 5 C I 以外の重複連続弾性部材 5 5 C O は、前後固定部 8 1 1 の内端縁 8 1 1 E よりも前後方向 L の外側に配置されている。また、前後固定部 8 1 1 は、幅方向 W の内側における内側縁 8 1 1 S を有する。非連続弾性部材 5 5 N が幅方向 W に連続的に延びていない低収縮領域 L E R に、前後固定部 8 1 1 の内側縁 8 1 1 S が配置されてよい。

40

【 0 0 9 6 】

図 6 に示すように、吸収コア 3 1 と、起立部 8 2 と、内連続弾性部材 5 5 C I とが厚さ方向 T に重なってよい。また、吸収コア 3 1 に圧搾部が設けられている場合、圧搾部と起立部 8 2 と内連続弾性部材 5 5 C I とが厚さ方向 T に重なってよい。

【 0 0 9 7 】

50

図 7 B に示すように、起立部 8 2 は、レッグサイド弾性部材 8 5 の収縮によって起立可能である。起立部 8 2 は、起立部 8 2 と固定部 8 1 1 との境界を基点として起立可能である。具体的には、起立部 8 2 は、幅方向 W において、幅固定部 8 1 2 の幅方向 W の内端縁を基点として起立可能であり、前後方向 L において、前後固定部 8 1 1 の前後方向 L の内端縁 8 1 1 E を基点として起立可能である。ただし、後述するように、連続弾性部材 5 5 C (内連続弾性部材 5 5 C I) が、前後固定部 8 1 1 の前後方向 L の内端縁 8 1 1 E よりも前後方向 L の内側に配置されている場合には、収縮部は、内連続弾性部材 5 5 C I と厚さ方向 T に重なる位置 S P を基点として起立可能である。

【 0 0 9 8 】

レッグサイド弾性部材 8 5 は、前後方向 L に伸長した状態でレッグサイドシート 4 7 に配置されている。本実施形態では、レッグサイド弾性部材 8 5 は、レッグサイドシート 4 7 に挟まれている。レッグサイド弾性部材 8 5 は、単一の弾性部材により構成されてよいし、幅方向 W に間隔を空けて配置された複数の弾性部材により構成されてよい。本実施形態では、2 本の弾性部材により構成されている。レッグサイド弾性部材 8 5 は、前後方向 L に延びている糸状又は紐状の弾性部材により構成されてよい。レッグサイド弾性部材 8 5 は、前後方向 L に伸長した状態でレッグサイドシート 4 7 に配置されている。本実施形態では、レッグサイド弾性部材 8 5 は、レッグサイドシート 4 7 に挟まれている。具体的には、レッグサイドシート 4 7 の第 2 部分 4 7 2 及び第 3 部分 4 7 3 の間に配置されている。レッグサイド弾性部材 8 5 は、レッグサイドシート 4 7 の第 2 部分 4 7 2 及び第 3 部分 4 7 3 の少なくとも一方に固定されてよい。

【 0 0 9 9 】

レッグサイド弾性部材 8 5 と厚さ方向 T に重なる内連続弾性部材 5 5 C I の収縮力は、レッグサイド弾性部材 8 5 の収縮力よりも大きくてよい。

【 0 1 0 0 】

ここで、図 9 A に示すように、従来の吸収性物品では、前後固定部 8 1 1 の内端縁 8 1 1 E よりも前後方向 L の内側には、連続弾性部材 5 5 C が配置されていなかった。このため、通常通り、起立部 8 2 が、前後固定部 8 1 1 の内端縁 8 1 1 E を基点として起立する。このため、前後固定部 8 1 1 の内端縁 8 1 1 E 付近は、着用者の身体から離れ易く、吸収性物品と身体との間で隙間 G が発生し易かった。従って、胴回り域側へ向かって吸収体 3 0 上を拡散した排泄物が、幅方向 W に拡散することで横漏れが発生し易いという問題があった。

【 0 1 0 1 】

上述したように、実施形態では、連続弾性部材 5 5 C は、前後固定部 8 1 1 の内端縁 8 1 1 E よりも、前後方向 L の内側に配置されている内連続弾性部材 5 5 C I を有する。図 9 B に示すように、内連続弾性部材 5 5 C I は、前後固定部 8 1 1 の内端縁 8 1 1 E よりも、前後方向 L の内側に配置されているため、前後固定部 8 1 1 よりも前後方向 L の内側に位置する起立部 8 2 と内連続弾性部材 5 5 C I とが厚さ方向 T に重なっている。従って、起立部 8 2 と内連続弾性部材 5 5 C I とが重なる位置では、起立部 8 2 を身体に密着させることができる。これにより、排泄物が、起立部 8 2 よりも前後方向 L の外側へ到達することを防ぐことができ、起立部 8 2 よりも前後方向 L の外側から、幅方向 W へ排泄物が拡散することを抑制できる。一方で、起立部 8 2 と内連続弾性部材 5 5 C I とが重なる位置 S P よりも前後方向 L の内側では、レッグサイド弾性部材 8 5 の収縮によって、当該重なり位置 S P を基点として起立部 8 2 が起立できるため、吸収体 3 0 上を幅方向 W に拡散する排泄物を塞ぎ止めることができる。

【 0 1 0 2 】

さらに、連続弾性部材 5 5 C の収縮によって、連続弾性部材 5 5 C が配置されている領域は、着用者の身体に密着する。一方で、内連続弾性部材 5 5 C I よりも前後方向 L の内側では、非連続弾性部材 5 5 N が幅方向 W に連続的に延びていないため、幅方向 W における収縮力が低い低収縮領域 L E R が存在する。これにより、内連続弾性部材 5 5 C I よりも前後方向 L の内側は、相対的に身体側から離れ易くなる。以上より、前胴回り域 S 1 側

へ向かって吸収体 30 上を拡散した排泄物の漏れを抑制できる。

【0103】

また、内連続弾性部材 55CI は、前後方向 L に隣接する複数の弾性部材によって構成されてよい。これにより、起立部 82 を面状に身体に密着させることができ、起立部 82 と内連続弾性部材と 55CI が重なる位置 SP において、起立部 82 をしっかりと固定することができる。従って、排泄物が、起立部 82 よりも前後方向 L の外側へ到達することを防ぐことができる。その結果、起立部 82 よりも前後方向 L の外側から、幅方向 W へ排泄物が拡散することを抑制できる。

【0104】

また、ウエスト弾性部材 55 の中で、内連続弾性部材 55CI の収縮力が最も大きくてよい。内連続弾性部材 55CI の収縮力を高くすることで、起立部 82 を身体に密着させることができる。これにより、起立部 82 よりも前後方向 L の外側から、幅方向 W へ排泄物が拡散することを抑制できる。加えて、起立部 82 を身体に密着させることで、起立部 82 と内連続弾性部材 55CI との重なり位置 SP よりも前後方向 L の内側の部分がより身体側から離れ易くなる。これにより、重なり位置 SP を基点として起立部 82 を起立させ易くなり、吸収体 30 上を幅方向 W に拡散する排泄物を塞ぎ止めることができる。

10

【0105】

また、ウエスト弾性部材 55 の中で、最内連続弾性部材 55CIA の収縮力が最も大きくてよい。最内連続弾性部材 55CIA を身体にしっかりと密着させることができ、排泄物が、最内連続弾性部材 55CIA よりも前後方向 L の外側へ到達することを防ぐことができる。加えて、起立部 82 と最内連続弾性部材 55CIA とが重なる位置 SP を基点として起立部 82 が起立するため、最内連続弾性部材 55CIA の収縮力が最も高くすることで、起立部 82 を起立させ易くなり、吸収体 30 上を幅方向に拡散する排泄物を塞ぎ止めることができる。

20

【0106】

また、内連続弾性部材 55CI は、低坪量領域 LR と厚さ方向に重なってよい。これにより、低坪量領域 LR の剛性は周囲よりも低くなるため、内連続弾性部材 55CI の収縮力が吸収体 30 の剛性に阻害され難くなる。特に、低坪量領域 LR は、周囲よりも吸収材の坪量が低いため、比較的、吸収体 30 が排泄物を吸収しても、低坪量領域 LR の吸収体 30 は膨らみ難い。特に、本実施形態では、低坪量領域 LR の坪量は 0 であるため、排泄物の膨らみを抑制できる。このため、排泄後においても重複連続弾性部材 55CO の収縮が阻害され難い。このため、内連続弾性部材 55CI の収縮によって、内連続弾性部材 55CI と厚さ方向 T に重なる領域を着用者の身体側へさらに近づけることができる。従って、排泄物が、内連続弾性部材 55CI よりも前後方向 L の外側へ到達することを防ぐことができる。また、起立部 82 を起立させ易くなり、吸収体 30 上を幅方向 W に拡散する排泄物を塞ぎ止めることができる。

30

【0107】

また、吸収コア 31 と、起立部 82 と、内連続弾性部材 55CI とが厚さ方向 T に重なってよい。これにより、起立部 82 が内連続弾性部材 55CI の収縮によって身体側へ密着するため、起立部 82 と内連続弾性部材 55CI とが厚さ方向 T に重なっている位置 SP を基点として、当該位置 SP よりも前後方向 L において内側の起立部 82 が起立する。レッグサイドギャザー 80 の起立の基点となる起立部 82 の一部が、剛性の高い吸収コア 31 によって支持されるため、起立部 82 の一部の位置を安定して固定できる。従って、当該起立部 82 の一部よりも前後方向 L において内側の起立部 82 を起立し易くすることができる。

40

【0108】

また、圧搾部と起立部と内連続弾性部材 55CI とが厚さ方向 T に重なってよい。これにより、レッグサイドギャザー 80 の起立の基点となる起立部 82 の一部が、吸収コア 31 の中でも剛性の高い圧搾部によって支持されるため、起立部 82 の一部の位置を安定して固定できる。従って、当該起立部 82 の一部よりも前後方向 + において内側の起立部 8

50

2をさらに起立し易くすることができる。

【0109】

また、低収縮領域LERに、前後固定部811の内側縁811Sが配置されてよい。これにより、低収縮領域LERは、幅方向Wにおける収縮力が低いため、吸収コア31が幅方向Wに縮み難く、前後固定部811が幅方向Wの内側へ移動し難い。これにより、幅方向Wにおける排泄物の収容空間を確保することができ、起立部82を超えて排泄物が拡散することを抑制できる。

【0110】

また、内連続弾性部材55CIは、前胴回り域S1において、サイド接合部16の前端縁16Fから、吸収性物品1の前後方向Lの全長に対する5%から20%後方に配置されてよい。これにより、着用者の腹部の下端の凹みが配置され易い領域に内連続弾性部材55CIを設けることができる。着用者の腹部の下端の凹みは、着用者と前外装体50Aとの隙間が発生し易いため、着用者の腹部の下端の凹みに沿って吸収コア31を前後方向Lに折れ曲がり易くすることができる。このため、内連続弾性部材55CIの収縮によって、内連続弾性部材55CIが配置されている領域は、着用者の身体(具体的には、腹部の下端の凹み)に密着する。これにより、排泄物が、起立部82よりも前後方向Lの外側へ到達することを防ぐことができる。一方で、内連続弾性部材55CIよりも前後方向Lの内側では、吸収コア31の前後方向の折れ曲りによって、相対的に身体側から離れ易くなる。これにより、腹部の下端の凹み付近から、起立部82が起立できるため、吸収体30上を幅方向Wに拡散する排泄物を塞ぎ止めることができる。

【0111】

レッグサイド弾性部材85と厚さ方向Tに重なる内連続弾性部材55CIの収縮力は、レッグサイド弾性部材85の収縮力よりも大きくてよい。これにより、レッグサイド弾性部材85が内連続弾性部材55CIと厚さ方向Tに重なる位置でレッグサイド弾性部材85をしっかりと固定することができる。レッグサイド弾性部材85の収縮力によって、起立部82をしっかりと起立させることができる。

【0112】

なお、連続弾性部材55Cとしての伸縮シート55CSが、前後固定部811の内端縁811Eよりも前後方向Lの内側に配置されてよい従って、前後方向Lにおいて、伸縮シート55CSの前後方向Lの内端縁が、前後固定部811の内端縁811Eよりも内側にあつてよい。これにより、伸縮シート55CSの前後方向Lの内端縁を基点として、起立部82が起立できるため、吸収体30上を幅方向Wに拡散する排泄物を塞ぎ止めることができる。伸縮シート55CSと糸状又は紐状の重複連続弾性部材55COとが厚さ方向Tに重なる領域では、起立部82を身体に密着させることができるため、排泄物が、起立部82よりも前後方向Lの外側へ到達することを防ぐことができる。

【0113】

(4) 変更例

次に、各変更例について説明する。

【0114】

変更例1に係る吸収性物品1では、レッグ弾性部材75は、前胴回り域S1だけでなく、後胴回り域S2において連続弾性部材55Cと厚さ方向Tに重なる位置に配置されてよい。これにより、前胴回り域S1と後胴回り域S2との両方において、レッグ弾性部材75が固定され易くなる。従って、レッグ弾性部材75の収縮によって前胴回り域S1と後胴回り域S2との両方へ股下域S3を引き上げることができ、特に立位姿勢において、股下域S3の垂れ下がりによる排泄物の横漏れを抑制し易くできる。

【0115】

変更例2に係る吸収性物品1では、内連続弾性部材55CIは、吸収コア31と厚さ方向Tに重なっている全ての連続弾性部材55Cにより構成されてよい。すなわち、全ての重複連続弾性部材55COは、前後方向Lにおける前後固定部811の内端縁811Eよりも前後方向Lの内側に配置されてよい。これにより、内連続弾性部材55CIの収縮に

10

20

30

40

50

よって、吸収コア 3 1 を着用者の身体に密着させることができ、排泄物が吸収コア 3 1 よりも前後方向 L の外側へ到達することを抑制できる。加えて、内連続弾性部材 5 5 C I は、前後固定部 8 1 1 の内端縁 8 1 1 E よりも前後方向 L の内側に配置されているため、排泄物が、起立部 8 2 よりも前後方向 L の外側へ到達することをさらに防ぐことができる。その結果、起立部 8 2 よりも前後方向 L の外側から、幅方向 W へ排泄物が拡散することを抑制できる。

【 0 1 1 6 】

(6) その他実施形態

以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。したがって、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

【 0 1 1 7 】

上述では、前胴回り域 S 1 が第 1 胴回り域であり、後胴回り域 S 2 が第 2 胴回り域であるケースを例に挙げて説明したが、これに限られない。後胴回り域 S 2 が第 1 胴回り域であり、前胴回り域 S 1 が第 2 胴回り域であってよい。この場合には、俯せでの寝姿勢において、着用者が脚を上げた際に、股下域 S 3 に配置されているレッグ弾性部材 7 5 が、後胴回り域 S 2 側へ引き上げられる。レッグ弾性部材 7 5 の引き上げによって股下域 S 3 が後胴回り域 S 2 側へ引き上げられる。その結果、股下域 S 3 の垂れ下がり抑制し、着用者の身体へ吸収コア 3 1 を近づけることができる。

【 0 1 1 8 】

上述では、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる連続弾性部材 5 5 C の一例として、重複連続弾性部材 5 5 C O を挙げていたが、これに限られない。例えば、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる連続弾性部材 5 5 C は、吸収コア 3 1 と厚さ方向 T に重ならない連続弾性部材 5 5 C であってよい。レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる連続弾性部材 5 5 C は、厚さ方向 T において、吸収コア 3 1 と重ならず吸収性本体 2 0 (例えば、表面シート 4 1 及び裏面シート 4 2) と重なってよい。或いは、レッグ弾性部材 7 5 と厚さ方向 T に重なる連続弾性部材 5 5 C は、吸収性本体 2 0 と重ならなくてもよい。

【 0 1 1 9 】

上述では、レッグサイドシート 4 7 が 1 枚のシート部材により構成されているケースを説明したが、これに限られない。例えば、レッグサイドシート 4 7 は、複数のシート部材により構成されてよい。例えば、幅方向 W における一方側のレッグサイドシート 4 7 と、他方側のレッグサイドシート 4 7 とが別のシート部材により構成されてよい。また、例えば、レッグサイドシート 4 7 の第 2 部分 4 7 2 と第 3 部分 4 7 3 とが別のシート部材により構成されていてもよい。従って、レッグサイドシート 4 7 は、積層された複数のシート部材により構成されてよい。

【 0 1 2 0 】

上述において、吸収体 3 0 よりも幅方向 W の外側には、フィルムが配置されていてもよい。例えば、厚さ方向 T において、レッグ弾性部材 7 5 と第 4 部分 4 7 4 との間に、幅方向 W に延びるフィルムが配置されていてもよい。或いは、第 4 部分 4 7 4 の代わりに、フィルムが配置されていてもよい。これにより、排泄物が当該フィルムよりも非肌面側 T 2 に染み出すことを抑制できるため、排泄物の漏れを抑制することができる。

【 0 1 2 1 】

上述では、低坪量領域 L R は 0 であるケースを説明したが、これに限られない。低坪量領域 L R の吸収材料の坪量が 0 より大きくてよい。例えば、低坪量領域 L R の吸収材料の坪量は、股下域 S 3 に配置されている吸収コア 3 1 の吸収材料の坪量よりも低ければよい。

【 0 1 2 2 】

上述では、連続弾性部材 5 5 C が、前後固定部 8 1 1 の内端縁 8 1 1 E よりも、前後方

10

20

30

40

50

向 L の内側に配置されている内連続弾性部材 5 5 C I を有するケースを説明したが、これに限られない。全ての連続弾性部材 5 5 C は、前後固定部 8 1 1 の内端縁 8 1 1 E よりも前後方向 L の外側に配置されていてもよい。吸収性物品 1 は、レッグサイドギャザー 8 0 を有さなくてもよい。

【 0 1 2 3 】

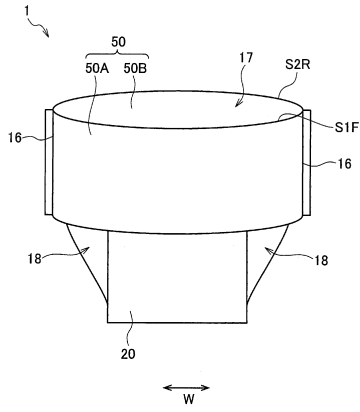
上述の実施形態、各変更例及びその他実施形態に係る吸収性物品 1 に係る構成は、適宜組み合わせることが可能である。

【 符号の説明 】

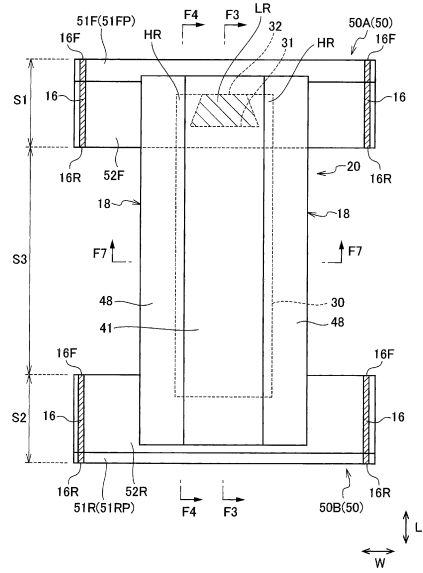
【 0 1 2 4 】

1	: 吸収性物品	10
1 6	: サイド接合部	
1 7	: ウエスト開口部	
1 8	: 脚回り開口部	
2 0	: 吸収性本体	
3 0	: 吸収体	
3 1	: 吸収コア	
3 2	: コアラップ	
4 1	: 表面シート	
4 2	: 裏面シート	
4 7	: レッグサイドシート	20
4 8	: サイド中間シート	
5 0	: 外装体	
5 0 A	: 前外装体	
5 0 B	: 後外装体	
5 5	: ウエスト弾性部材	
5 5 C	: 連続弾性部材	
5 5 C I	: 内連続弾性部材	
5 5 C I A	: 第 1 内連続弾性部材 (最内連続弾性部材)	
5 5 C I B	: 第 2 内連続弾性部材	
5 5 C N	: 非重複連続弾性部材	30
5 5 C O	: 重複連続弾性部材	
5 5 C S	: 伸縮シート	
5 5 N	: 非連続弾性部材	
5 5 N A	: 内非連続弾性部材	
5 5 N B	: 外非連続弾性部材	
7 0	: レッグギャザー	
7 5	: レッグ弾性部材	
8 0	: レッグサイドギャザー	
8 1	: 固定部	
8 2	: 起立部	40
8 5	: レッグサイド弾性部材	

【図面】
【図 1】



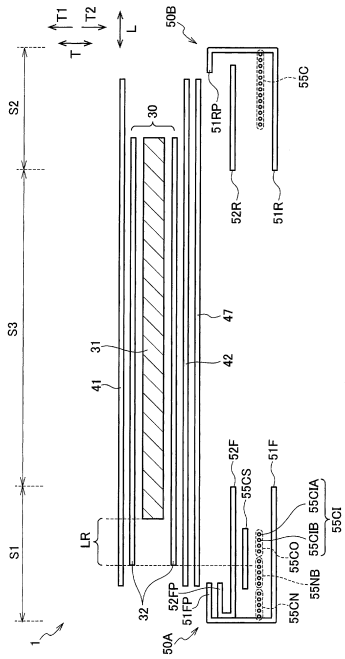
【図 2】



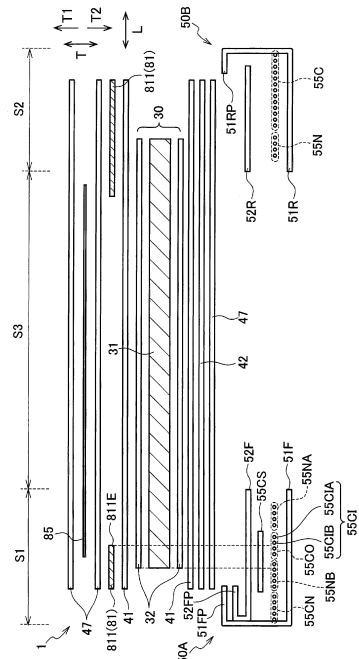
10

20

【図 3】



【図 4】

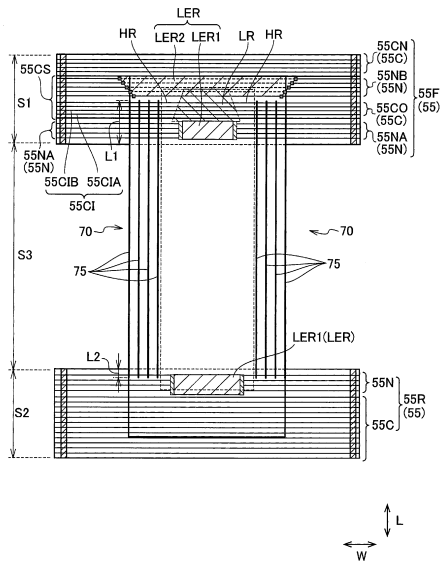


30

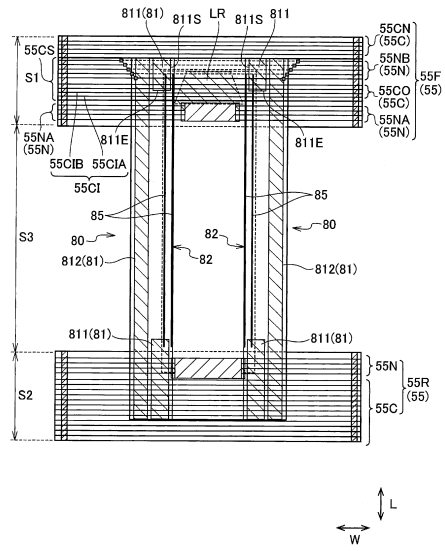
40

50

【 図 5 】



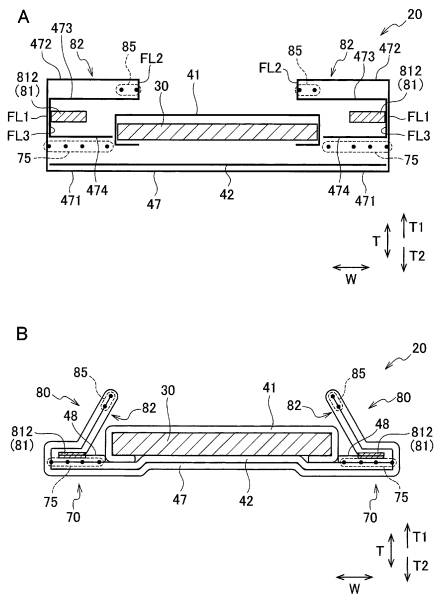
【 図 6 】



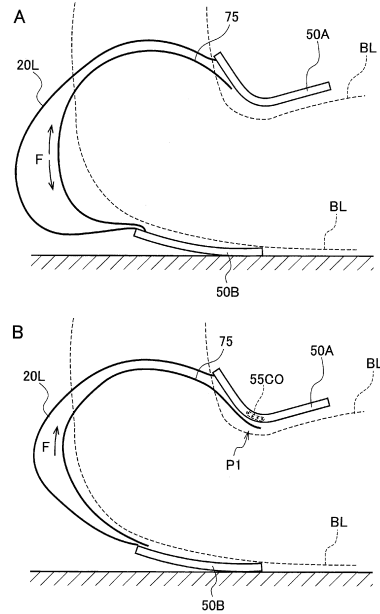
10

20

【 図 7 】



【 図 8 】

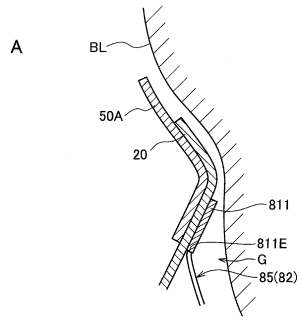


30

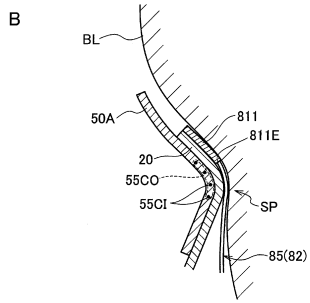
40

50

【 図 9 】



10



20

30

40

50

フロントページの続き

(51)国際特許分類

F I

A 6 1 F 13/532 2 0 0

(56)参考文献

特開 2 0 1 9 - 0 3 7 3 5 1 (J P , A)

特開 2 0 1 3 - 1 2 3 4 4 7 (J P , A)

特開 2 0 1 8 - 0 8 3 0 7 7 (J P , A)

(58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)

A 6 1 F 1 3 / 4 9

A 6 1 F 1 3 / 5 3 2